

事業主の皆様へ

産業保健活動を 支援します

1. 健康相談窓口業務について
2. 個別訪問による健康相談について
3. 長時間労働者への面接指導について



独立行政法人 労働者健康福祉機構

静岡産業保健総合支援センター

沼津・御殿場地域産業保健センター

沼津労働基準監督署

《沼津・御殿場地域産業保健センターの御案内》

労働者50人未満の事業所では、経済的などの理由で、事業所として医師と契約して、労働者に対する健康指導や健康相談などの産業保健サービスを、働いている人達に提供することが十分でない状況にあります。

このため、このような事業所で働く人達に対する産業保健支援事業を沼津労働基準監督署の指導により実施しております。

沼津・御殿場地域産業保健センターでは次のような業務を行っています。

なお、**相談は無料で、相談内容や指導内容については秘密を厳守します。**

1 健康相談窓口の設置

月2回の健康相談窓口を開設します
(事前の予約が必要です)

- ◎健康診断結果に基づく、要精検、要医療者に対する説明指導をします
- ◎生活習慣病予防について指導をします
- ◎メンタルヘルスについても医師が相談に応じます



2 個別訪問による健康相談

- ◎医師が事業所を訪問し、健康診断結果に基づく指導を行います
- ※ 個別訪問をご希望の事業所は地域産業保健センターにお問い合わせ下さい

長時間労働者への 医師による面接指導制度について

労働安全衛生法の改正により、脳・心臓疾患の発症を予防するため、長時間にわたる労働により疲労の蓄積した労働者に対し、事業者は**医師による面接指導**を実施することが義務づけられました。

常時50人未満の労働者を使用する事業所も**平成20年4月**から適用されています。



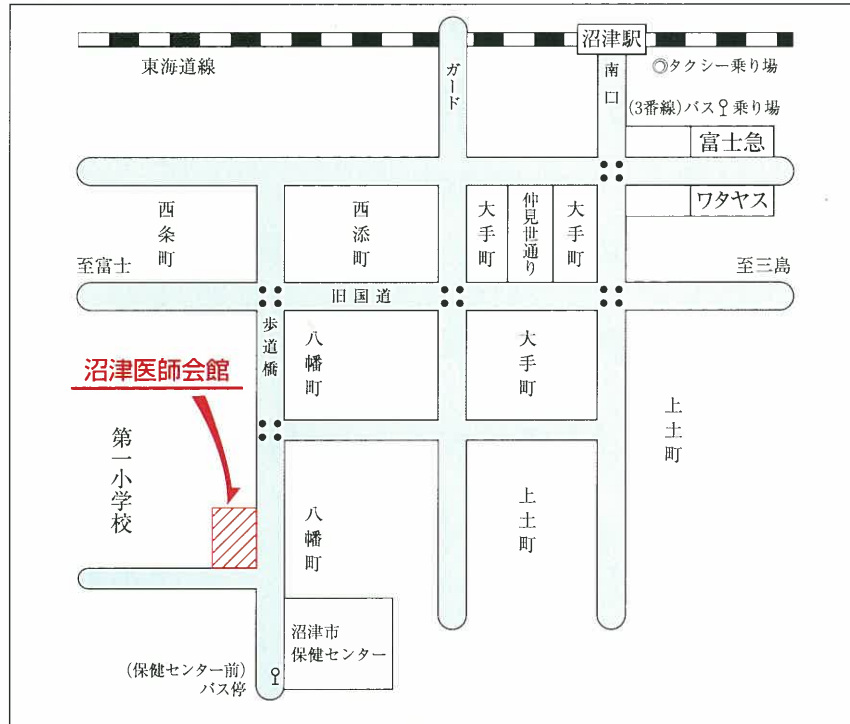
面接日時（健康相談・長時間労働者面接）（毎月2回）午後1時00分～

ご利用の仕方

（問合せ先） 沼津・御殿場地域産業保健センター
〒410-0881 沼津市八幡町82（沼津医師会内）
TEL 055-962-8076（午前中）

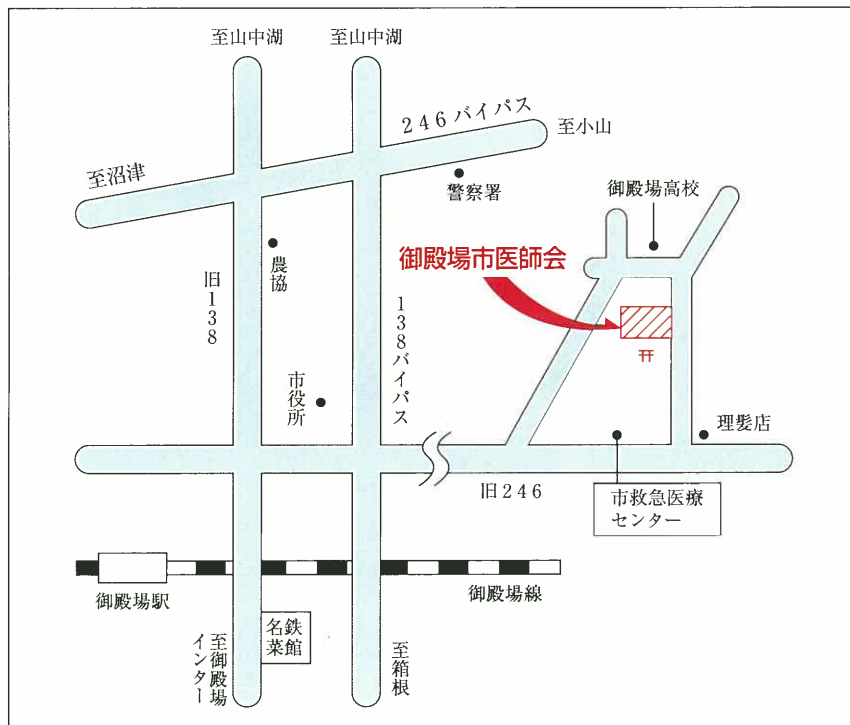
沼津労働基準監督署 安全衛生課
〒410-0831 沼津市市場町9-1
TEL 055-933-5830

沼津医師会事務所案内図



〒410-0881 沼津市八幡町82
TEL 055-962-8076 (午前中)

御殿場市医師会事務所案内図



〒412-0028 御殿場市御殿場192
TEL 0550-84-1118